

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和3年3月5日(金)  
午後 1時59分  
場所 城里町役場 3階 委員会室

---

出席委員(6名)

委員長	阿久津 則 男 君	副委員長	小 坏 孝 君
	河原井 大 介 君		三 村 孝 信 君
	藺 部 一 君		猿 田 正 純 君
	加藤木 直 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	鯉 淵 和 己
財 務 課 長	船 橋 行 子

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

---

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和3年第1回議会定例会の運営について

① 議事日程（案）について （資料1）

② 一般質問について （資料2）

③ 会期日程（案）について （資料3）

3月12日（金）～22日（月）までの11日間

④ 当初予算の取扱と審議方法について

・予算特別委員会の設置 （資料4）

・令和3年第1回城里町議会定例会予算特別委員会議案付託表

(2) その他

5 閉 会

---

午後 1時59分開会

## 開 会

○委員長（阿久津則男君） それでは、定刻となりました。ただいまから令和3年第1回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

---

### 委員長挨拶

○委員長（阿久津則男君） 委員各位におかれましては、何かとご多用のところ出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

さて、今回の会議は、来る3月12日に予定されております令和3年第1回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をし、会期日程等について審議決定するものであります。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

なお、本日、関議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

---

### 議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） 皆さん、こんにちは。

2月17日の議運、今日の議運、本当にご苦労さまでございます。コロナも終息に向かっている兆しもありますが、まだまだ予断を許さない状況であります。コロナの沈静化を早く望むものでありますし、また、この町長においてはもっと心静かに執行していただければと願うことばかりでございます。

本日は皆さん、ご苦労さまでございます。

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

---

### 協議事項

○委員長（阿久津則男君） それでは、早速ですが、審議に入りたいと思っております。

(1) 令和3年第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について、事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、議事日程についてご説明申し上げます。

1 ページの資料ナンバー 1、議事日程をご覧ください。

日程第 1 につきましては、会議録署名議員の指名、日程第 2 は、会期の決定でございます。

定例会の案件は日程第 3 からでございます。日程第 3、承認第 1 号 専決処分第 1 号（令和 2 年度城里町一般会計補正予算第 9 号）の承認を求めることについてから日程第 33、発議第 1 号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についての 31 件でございます。

次に、日程第 34、選挙第 1 号 城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてから日程第 35、選挙第 2 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についての 2 件につきましては、任期満了によるものでございます。

最後に、報告関係でございます。日程第 36、報告第 1 号 城里町原動機付自転車試乗用標識の貸与に関する規定の制定から日程第 51、報告第 16 号 例月出納検査報告（12 月、1 月、2 月執行分）の 16 件となっております。

なお、請願・陳情ではありますが、今回提出はございませんでした。

以上、今定例会に提案されますのは、承認 1 件、議案 29 件、発議 1 件、選挙 2 件、報告 16 件、合わせて 46 件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（阿久津則男君） ただいま事務局より説明がございました。

ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問等をお受けいたします。

いかがでしょうか。

なお、議事日程の中で、議運委員長名で発議 1 件載っておりますが、こちらはタブレット導入に係る会議規則の改正でありますので、よろしくお願ひいたします。

どうでしょうか。

進行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしということで、それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局、町田君。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、説明いたします。

3 ページの資料 2 をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、4 名の議員さんから通告がございました。

まず、1 人目といたしまして、4 番、藤咲英美子議員より通告がございました。

次に、1番、桜井和子議員、2番、加藤木直議員、最後に、8番、河原井大介議員で、計4名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから6ページに記載されておりになってございます。

また、質問時間についてですが、前回、コロナ対策として質問、答弁合わせて60分といたしましたが、今回はどのようにするかご審議をお願いいたしたいと思っております。

以上、一般質問について説明いたしました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿久津則男君） 事務局より説明がございました。

一般質問についてどうでしょうか。

一般質問は4名ということで、質問時間は前回と同じように60分以内というようなことで、どうでしょうか。

〔「私はいいと思えます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それでは、異議なしということで、次に進みたいと思っております。

次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局、町田君。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、説明いたします。

7ページの資料3をご覧ください。

会期日程（案）につきましては、先月開催されました議会運営委員会でご審議いただいたところですが、確認のために説明させていただきます。

第1回定例会の開催につきましては、3月12日金曜日が初日となっているところでございます。

初日は、施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託等を行いまして、散会となる日程となっております。

16日火曜日、17日水曜日につきましては、後ほどご審議いただきたいと存じますが、令和3年度一般会計等の予算について特別委員会を組織し、付託の上、各常任委員会ごとの審査日とするものでございます。

なお、16日は総務民生常任委員会、17日は教育産業常任委員会の審査を予定したものでございます。

19日金曜日には一般質問を予定してございます。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、今回の一般質問者は4名でございます。

22日、月曜日につきましては委員長報告、議案質疑、討論、採決、報告を行いまして、閉会としたものでございます。

以上、3月12日から22日までの11日間を第1回議会定例会の会期日程としたものでございます。

なお、8ページには、参考資料として昨年の令和2年第1回議会定例会の会期日程をお載せしております。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿久津則男君） ただいま事務局より説明がございました。

委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

副委員長。

○副委員長（小坏 孝君） ちょっと予定表を見てみると、要するに、議会の初日が金曜日、そうすると、土日というと議員さんらが聞き歩くのにも役場が休み。委員会やる聞くというと月曜日1日しかないから、これどうだろう、議案書を配ったんだから、11日開会あたりで1日早めて金曜日でも調査できるようにしたらいいと思うんだけど。ちょっとこれでいくと、やっぱり一生懸命聞きたいことも聞けないで、予算審議に入ってしまうような感じだから。木曜日あたり開会にして。

○委員長（阿久津則男君） 前回の議運のときにだいたいこれで……

○副委員長（小坏 孝君） あれは非公式でやったわけではないの。

○委員長（阿久津則男君） 非公式ではないんですよ。事務局例えばこれ日にちとかいろいろ入っちゃってると思うんですよ。

○副委員長（小坏 孝君） じゃ、了解します。

○委員長（阿久津則男君） 一般質問の人は恐らく前もって聞きに行くと思うんですよ。

○副委員長（小坏 孝君） 予算書の調査とか何かいくと金曜日で土日が休みで、月曜日が混みあっちゃうと思うんだよな委員会やる前に1日しか議案調査ができないし、前回は決めたんなら。

○委員長（阿久津則男君） 何とかご理解願いたいと思います。

○副委員長（小坏 孝君） 分かりました。

○委員長（阿久津則男君） 委員のみなさまこの日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） そのほか何かありますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） これ、予算特別委員会は、例えば総務民生のほうは1日で終わるぐらいの予定なんですか。いつも大変そうでしょう。

○委員長（阿久津則男君） これも前回の議運のときに、説明は簡潔にということなので執行部にはお願いはしてあるんですよ。審議方法なんかはこの後、④でやりますので。

○委員（三村孝信君） 余裕というか、時間があるのならこのままでいいですけども、別に2日ぐらいになるのであれば、幾らでも予備日や何か取れると思うんですけども、こ

れはなったときでいいのかな。

○委員長（阿久津則男君） 今までも大体は1日で。

前回よりは説明は簡潔になると思いますので、何とか1日で進めたいと思います。

○委員（三村孝信君） 了解しました。

○委員長（阿久津則男君） そのほかどうでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） これ予算委員会なんですけれども、先日の話の中でも、ある程度大きなものだけというようなお話されたと思うんですけれども、まず新規事業については、取りあえず金額は少なくても、ちょっと報告していただきたいなというふうに思うんですね。それとあと、金額的な部分もありますけれども、50万円ないし100万円以上は全てやはり報告してほしいなというふうに思います。

○委員長（阿久津則男君） ただいま新規事業についてとか、説明が欲しいということですが、執行部、よろしくお願ひしたいと思います。

財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 主要事業のほうなんですけれども、資料のほうをご覧いただいているとお分かりになるかと思うんですが、今回は新規が100万円、継続については200万円以上ということで上げさせていただいてはおります。それで、主要事業に基づいて説明をさせていただくということであれば、新規が100万円、継続費は200万円以上ということになるんですけれども、新規については、予算書から抜粋して何ページということでご説明させていただくということによろしいでしょうか。

○委員長（阿久津則男君） 新規で漏れている事業は幾つぐらいありますか。

○財務課長（船橋行子君） ちょっと件数については新規と言われる細かいところからありますので、件数まではちょっと把握し切れないところもあるんですが、10件、20件、プラスアルファはあるかとは思いますが。

○委員（加藤木 直君） 新規はお願いしますよ、新規は。

○財務課長（船橋行子君） 新規は50万円以上……

○委員（加藤木 直君） いや、全部お願いします。

○財務課長（船橋行子君） 全て。

○委員長（阿久津則男君） ほかの委員の皆様、意見、どうですか。新規は全て。

○副委員長（小塚 孝君） 新規はやってもらったほうがいいね。説明書、前は50万円から書いてあったような気がするんだけど、随分金額が上がっちゃって、これ、大ざっぱになっちゃったような気がするんだけど、何でこれ、相当削っちゃったの。

○財務課長（船橋行子君） 相当でもないんですけれども、若干。

○副委員長（小塚 孝君） 100万円単位でないと説明がないなんていうのは。何でこんなに削っちゃうの。細かく説明して、質問はなくしましょうと言っているのに。

何でこれ、金額がでかいやつしか載せていないの。どういうことなんですか。50万円以上は載せることになっていたんだけど、今までの慣例でいうと。

何で細かいやつが出ていないの。随分大ざっぱにしちゃった。この間の議運では、細かく説明するって、小林課長がそういう話で、詳細にわきのほうに説明書も入れておきますと言ったんだけど、全然入っていないんだな。何か言っていることとやることが全然違うんだね。

○委員長（阿久津則男君） 財務課長、どうですか。新規の事業は金額問わず説明するということで。

○財務課長（船橋行子君） 基本的には主要事業を基に1ページからずっと説明していただいて、その中で50万円以上の事業があるときには予算書からご説明、そういうことではないでしょうか。

○委員長（阿久津則男君） 説明する。

○財務課長（船橋行子君） 説明する場合は、主要事業のほうには入っておりませんので、ですから、予算書のほうで説明をさせていただくということに。

○副委員長（小坏 孝君） 小林課長、事務報告のほうで詳細に説明を入れておきますと言ったけれども、1つも入っていないんじゃない。約束と全然違うような。

○委員長（阿久津則男君） これ、加藤木委員、主要事務はもう番号が入っているらしいから、別冊のほうで。あっちのほうで説明があればいいわけでしょう。

○委員（加藤木 直君） それでいいと思います。

○議長（関 誠一郎君） いや、主要事務事業と、結局入っていないのは、一般会計のほうで説明したいという、今、財務課長のお話でしょう。だから、今から間に合うじゃん。新規事業のやついっぱいあると思うけど。

○委員（加藤木 直君） それで分けして、もうできている。

○財務課長（船橋行子君） はい、分けして、お手元にお配りしている……

○委員長（阿久津則男君） 今日配っちゃうんだからな。

○副委員長（小坏 孝君） 何番なんて、番号振ってあるの、これ。

○財務課長（船橋行子君） 左端に番号が。

○副委員長（小坏 孝君） 俺の予算書には番号なんかない。真っ白だ。予算書の方にも番号振っていない。約束しているやつと全然違うんじゃないの。

○委員長（阿久津則男君） 備考欄にもっと書いてほしいんだよな。そうすれば、説明はね、省くのに。

○副委員長（小坏 孝君） 何も書いていない。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） この間も委員長も何か言われていましたよね。備考欄を細かく入れていただければ、そんなにくどくど説明はいいよと。



○委員長（阿久津則男君） 都市建設課なんかはもっと書いてほしいんだよな。

これは所管の課長には言ってあったんですか。都市建設課の方にちょっと備考欄が真っ白なものな。前回と同じなものな。

○副委員長（小唄 孝君） 逆に大まかになっちゃって。金額がでかいところしか載っていないから。

今日配付をしなければいけないから追加資料で。細かく50万円以上のやつ作り直して委員会までに。

○委員（三村孝信君） 事項別明細書、やっとなんか分かったよ。探しちゃったよ。これが真っ白だというのね。なるほど。

これ、備考欄、予算書見れば、こっちに備考いろいろ書いてあるんじゃないの。このでかい予算の。これとはまた違うの。

○財務課長（船橋行子君） 説明は予算書には書いてあります。はい、ございます。

○委員（三村孝信君） 予算書に書いてあるんだもの、これぐらい写すだけじゃない。担当課は。そんなに大変なの。

○財務課長（船橋行子君） 題名と金額だけ。

○委員（三村孝信君） いや、委員長が言っているように、真っ白だというのは確かに予算書見ればわかる。こっちの。予算書を見てやれば分かるけれども、ここに書いておけばもっと進行がスムーズにできるだろうという話でしょうよ。時間の短縮で。いちいち。だから、それは言っていることは委員長が言っているとおりでしょうよ。だったら、これはそんなに大変なことなのかな。書き替えるのは。今日配らなきゃならないのか。

○議長（関 誠一郎君） だから、追加資料で定例会に。

○委員（三村孝信君） そうだ、定例会に間に合えばいいだけだ。今日間に合う必要ないんだから。それはできるよ。大元はあるんだもの。

○委員長（阿久津則男君） はい、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみませんでした。予算審議の16日、17日の当日、備考欄に入れて、資料または差し替えとしてお配りするという形でもよろしいでしょうか。それであれば、今から財務課のほうで各課に振って、中に入れさせるのは何とか間に合うと思うので、そういうことをご了承いただければと思うんですが。

○副委員長（小唄 孝君） これ、予算書の中で番号振って、事務事業の報告のほうに番号、予算書に入れておくなんて言っていたが、1つも入っていない。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ページ数が入っていますので、そのページをめくっていただければ。

○副委員長（小唄 孝君） ページ数は入っているの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 新たにページ数入れさせてもらいましたので、そのページ数をめくっていただければ、そこに出てくると思うんですが。

○副委員長（小坏 孝君） 大分金額でかくしちゃったね、これ。

○委員長（阿久津則男君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） ちょっと1点お聞きしたいんですけども、例えば総務民生のほうの25番のふれあいの里改修事業で2,459万6,000円で、73ページというふうに書いてありますけれども、73ページ見ても、2,459万6,000円というのはどこにこれ一緒に入ってるやつとあって、やっぱり分からないんだよ。全く同じ金額が入っていないんだよ。

○委員（三村孝信君） もう一回、何ページですか。

○委員（猿田正純君） 総務民生の25番のふれあいの里改修事業があったじゃないですか。それが2,459万6,000円で、ページ数は73ページに書いてありますと。で、こっちの説明書のほうを見ても、どこにどこのやつを足すんですか。

○副委員長（小坏 孝君） これ足さなきゃ二千何百万にならないんじゃないの。

○委員（猿田正純君） だから、どれかが足されて入っている。だから、こういうやつが全く分からない。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、いいですか。

これにつきましては、73ページのほうに委託料がございます。下段のほうにですね。12番の委託料のほうで、すみません、細かい話をすれば、そこで445万5,000円と、ページをめくっていただいて、工事費のほうで、ちょうど上段から2つ目、14番の工事請負費、その中で、2,014万1,000円見ておまして、2,459万6,000円というふうに上げてございます。その辺の説明を備考欄に入れてお渡ししないと、多分見えてこないと思うので、今話しましたように、ページ書き出し。

○委員（猿田正純君） ページ数があるのは確かにありがたいんですけども、それでも分からなければ、大して時間の短縮というか、早まるようにはならないと思うんで。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その辺も含めて、備考欄のほうで説明できるようにやらせていただきます。すみません。予算書の中の一部、例えば今話しましたように、74ページであれば、工事費の合計で3,537万1,000円というふうにありますけれども、その中の2,000万円程度がふれあいの里の修繕費の中の項目の中に計上していますので、多分分かりづらいところも出てきますので、その辺はやっぱり備考欄のほうに内容を入れて説明させていただければ、分かりやすいかなというふうに思いますので、すみません。

○委員（猿田正純君） お願いします。

○委員長（阿久津則男君） あともう一つ、16日に出してくれるのであれば、都市建設課の工事の地図でも添付できれば。

○委員（三村孝信君） それなんか毎回言われていることだよ。工事箇所でしょうよ。何号線と言われたって分からないものね。それ大事だよな。

○委員長（阿久津則男君） だから、地図ね。間に合えば。

○委員（三村孝信君） また地図が小さくて全然分かりづらいやつだったんだよね、前。

ここの箇所ってあってすごい分かりづらい。

○委員（加藤木 直君） あの地図も、一般的な住宅地図に書いてもらっちゃったほうが分かりやすいよね。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そう。俯瞰図みたいに大きいやつで、何番と振ってもらって、細かいところは住宅地図あたりで細かく書いてくれると、確かに分かりやすいよね。余り住宅地図だけだと、全体が見えなくて分からないので、大きいやつをやってもらって、何番と振ってもらって、ここはこの辺ですよというふうに振ってくれると分かりやすい。確かに。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、その辺も、今みんな言ったような、間に合えば住宅地図を。厳しいですか。

○総務課長（鯉淵和己君） 住宅地図はちょっと難しいと思います。一般の地図であれば、箇所づけにはできると思いますけれども。

○委員（三村孝信君） 難しいというのは言い過ぎでしょう。

○副委員長（小塚 孝君） 地図で渡して、その通りその場所をやっているのか。予算が移動するような感じ。工事箇所が変わっちゃうような感じで俺は思っているんだけど、予算だけ取っておいて、工事箇所が変わっちゃって、地図なんか出したら、そこをやらなければいけない。大丈夫か。畜連の予算が七会のほうへ行ってしまうなんてうわさが立ちちゃうし。畜連の駐車場の工事費が七会のほうに飛んでいったなんていう、図面なんか出して果たしてそのとおりにできるのかそれは。

○委員長（阿久津則男君） どうでしょうか。そのほかありますか。

ないようであれば、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それでは、次に、④当初予算の取扱いと審議方法についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） では、これから当初予算の審査の取扱いと審議方法について説明申し上げます。

9ページの資料4をご覧ください。

この予算審査の取扱いと審議方法につきましては、城里町当初予算審議要領に従いまして審議いただいております。当初予算審議要領には、予算は予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議するとありますので、予算特別委員会を設置し、ご審議いただく案となっております。

先ほども審議いただいておりますけれども、加えまして、執行部の予算説明でございますが、全員協議会については従来どおりとし、予算特別委員会については、歳入は従来

どおり予算書の説明を受け、歳出については、今、審議いただきましたけれども、先月の運営委員会で審議いただいたとおり、予算書の説明を省略し、主要事務事業の説明を受ける形でよろしいかどうか、確認を再度お願いします。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、事務局の説明が終わりました。

ここで、当初予算の取扱いと審議方法に対するご意見、質問がありましたらお願いしたいと思います。

今事務局より説明ありましたけれども、予算特別委員会を設置して、分科会方式で審査をするということではいいと思うんですが、執行部の説明については、歳入は従来どおりで、支出は事業別の説明ということで事務局より説明ありましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） では、そのようにしたいと思います。

委員の皆様方で、そのほか何か質問がありましたら、お願いしたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それでは、異議なしということですので、次に進めたいと思います。

最後に、（２）その他であります。委員の皆様方、また執行部及び事務局から何かありましたら、お願いをいたしたいと思います。

総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 日程32、議案第29号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。人事案件につき、先議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） ただいま総務課長のほうから、議案第29号で教育委員の先議をしたいということですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それでは、議案第29号は、教育委員の選任については先議をするということでご了解願いたいと思います。

○副委員長（小唄 孝君） 選挙管理委員の補充員の人事案件も先議だと思うんですけども。

○委員長（阿久津則男君） 事務局、町田君。

○主任書記（町田めぐみ君） すみません、それについても、ちょっと事務局のほうで説明させていただきます。

その他につきまして、2点ほどありまして、1点目は、選挙2件についてでございます。

従前の例によりますと、定例会初日に行っておりましたが、今回も同様でよろしいかどうか、ご審議いただきたいと思います。

なお、後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、任期が3月19日で、今回最終日には間に合いませんので、初日に行うこととなります。

2点目としまして、毎回定例会の最終日に上程しております閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてでございます。会議規則第73条の規定によるものですが、今回の定例会最終日に上程してよろしいか、ご審議いただきたいと思います。

事務局の説明は以上になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿久津則男君） 日程第34の選挙第1号 城里町選挙管理委員会の補充の選挙ですね。それと35号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを先議でやりたいということですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） では、そのようにしたいと思います。

あと、閉会中の所掌事務調査は、今までどおりということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

では、以上のようにしたいと思います。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） タブレットの講習会について日程の変更をさせていただきますたくお願い申し上げます。

実は、前回、12日の午後からということで調整してまいりました。これが、ちょっと物は入ったんですが、機械の設定の準備がございまして、若干時間がかかるということで、できましたらば、一般質問4名でございますので、その後、19日で何とか調整お願いしたいと思うんですが、すみません、そういうことでお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。ご審議のほど、すみません。

講習会は約1時間程度予定してございます。

○委員長（阿久津則男君） ただいま、まちづくり戦略課長のほうから、12日に行う予定でしたタブレットの研修会を、間に合わないということで、19日の一般質問4名が終わり次第ということですので、時間的には3時半前後だと思うんですが、それから1時間で説明するということですね。

以上のような説明ですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） では、そのように12日から19日に変更したいと思います。

そのほかないようであれば、以上で令和3年第1回定例会に伴う全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、小坪副委員長より挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（小坪 孝君） 令和3年第1回目の定例会に行います議会運営委員会、慎重審議ご苦労さまでございました。以上をもちまして閉じたいと思います。

本日はご苦労さまでございました。

午後 2時40分閉会